

監事監査報告書

2026年6月10日

学校法人 安達学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 安達学園

監事 加藤 東衛

監事 酒井 良郎

私たち監事は、私立学校法第52条第1項の規定に基づいて、2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の業務並びに財産の状況について監査いたしました。

1. 監査方法の概要

私たちは監査に当たり、理事会、評議員会及び重要な会議等に出席し、理事から学校法人及び理事の業務の決定及び執行の状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算関係書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はありません。
- (2) 学校法人の財務に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はありません。
- (3) 計算関係書類等及び財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。